

湘南校舎 教職員 各位

湘南校舎新型コロナ対策本部 本部  
ユニバーシティビューロー（健康推進担当）  
宮崎誠司**陽性者・濃厚接触者・感染が疑われる者およびそれらの接触者の入構について**

湘南校舎では、2022年2月14日に学内警戒レベルを3から2に変更いたします。改めて、入構制限期間並びに、接触者として入構制限をされている者への入構条件について通知します。

**I. 陽性者・濃厚接触者・感染が疑われる者の入構制限期間**

- 陽性者は発症日、無症状の場合は検査実施日を0日として 10日間（症状によって延長）
- 濃厚接触者は接触日を0日として 7日間
- 同じ職場・対面授業・クラブ活動などをしてきた接触者は接触日を0日として 7日間
- 陽性者・陽性が疑われるものには過去 7日間の入構・行動履歴を確認し、周囲の者に入構制限を行う。
- 陽性者・陽性が疑われるものが利用した施設については、次亜塩素酸ナトリウム等による清拭が適切に行われている場合の使用制限を行わず、行っていない場合は最大72時間の入場制限を行う。

**II. 接触者として入構制限をされている者の入構可能な条件（以下の条件をすべて満たすこと）**

接触日から7日間を経て入構禁止を解除された場合は、この条件に該当しない。

学内警戒レベルの3以上では以下の条件を適用せず、7日間をさかのぼり入構禁止とする。

1. 接触した以降すべての日程で症状（発熱他すべての症状）がないこと。
2. ワクチンの接種の2回目が、2週間前までに終わっていること（接種済み証（写し）が提出できる）
3. 入構制限の対象となった場合、対象となった期日より後に行う医療機関・検査センターが行う新型コロナウイルス検査で陰性が確認され、陰性証明書・検査結果通知書が提出できること。ただし口頭での報告は認めない。検査はPCR検査でも抗原検査も可能であるが、個人で購入できる抗原検査キット・簡易キットのほか、研究用キットは該当しない。
4. 同じ職場（部屋）・授業（ゼミ・実習など）・クラブ内などで2名以上の陽性者・疑いの者がいないこと
5. 以下の感染対策を励行できるもの（できない場合は即時退構を求める）。
  - 1) 不織布マスクを常時着用
  - 2) 食事は孤食、黙食を厳守
  - 3) 手指衛生励行、トイレ後は石けんによる手洗い
  - 4) 3つの密（密閉、密集、密接）を避ける場所・施設での活動（十分な換気、使用人数など）。

入構制限の対象となった場合、上記の条件を満たすものについて入構を希望する場合は各所属を通じて湘南健康推進室に連絡してください。職員の場合は各オフィス、教員の場合はカレッジオフィス、授業に関するものは担当教員を通じてカレッジオフィス、課外活動に関するものはスポーツプロモーションセンター、または学生アチーブメントセンターで上記の条件を確認後以下の資料を [corona@tsc.u-tokai.ac.jp](mailto:corona@tsc.u-tokai.ac.jp) へ提出ください。

- 接種済み証
- 新型コロナウイルスの陰性証明書・検査結果通知書（電子ファイルで結構です）
- 対象者名簿（各オフィスでまとめたもの）

健康推進室では、本人の健康状態や学内の感染状況と提出された書類を確認したうえで、入構可能かどうかの返答を各オフィスにいたします。

以上

上記に関わる問合せ [corona@tsc.u-tokai.ac.jp](mailto:corona@tsc.u-tokai.ac.jp) または 健康推進室 0463-50-2007（直通）